

令和3年度 教育委員会における学校の働き方改革のための 取組状況調査について（概要）

調査 目的・趣旨

平成28年度から調査を開始し、平成31年度に全面的にリニューアル。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表等や取組事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促すことが目的

教職員の勤務実態の把握

【時間外勤務の具体の状況】

主に4月～8月の在校等時間等の分布状況を調査

平成30年度以降、概ね改善傾向にある一方、依然として長時間勤務の教職員も多い状況

※「時間外勤務月45時間以下」の割合（令和元年度との比較）
小学校：約2～16%程度増加 中学校：約4～14%程度増加

【勤務実態の把握の具体的方法】

ICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法で勤務実態を把握しているかを調査

都道府県100%、政令市100%、市区町村約86%に至るも、実施していない市区町村約14%（325市区町村）のうち、約半分（165市区町村）は「開始予定なし」となっている状況

改正給特法の施行を踏まえた対応状況

- 上限指針に係る条例・規則等の整備状況
- 1年単位の变形労働時間制導入に係る条例等の整備状況

・ 上限指針にかかる条例・規則等の整備は多くの自治体で整備済
・ 選択的に活用できる1年単位の变形労働時間制導入に関する条例等の整備は都道府県の1/4で整備見込み

具体の取組の実施状況

- 中央教育審議会答申で示した学校・教師が担う業務に係る役割分担・適正化のための「3分類」等の26の取組について実施状況を調査

（学校・教師が担う業務に係る役割分担・適正化のための「3分類」）

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応	⑤ 調査・統計等への回答等 （事務職員等）	⑨ 給食時の対応 （学級担任と栄養教諭等との連携等）
② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥ 児童生徒の休み時間における対応 （輪番、地域ボランティア等）	⑩ 授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
③ 学校徴収金の徴収・管理	⑦ 校内清掃 （輪番、地域ボランティア等）	⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
④ 地域ボランティアとの連絡調整	⑧ 部活動（部活動指導員等）	⑫ 学校行事の準備・運営 （事務職員等との連携、一部外部委託等）
※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑬ 進路指導 （事務職員や外部人材との連携・協力等）
		⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

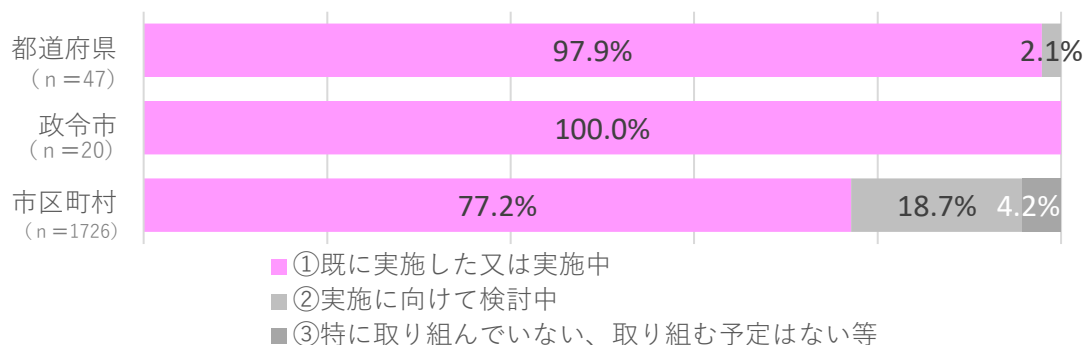
- ・ 部活動指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフの活用等、進んでいる項目も多い
- ・ 放課後から夜間等における見回り等の基本的には学校以外が担う業務等について、一層実施を促進することが必要

- ICTを活用した校務効率化や教員業務支援員等の活用状況について詳細や事例を掲載

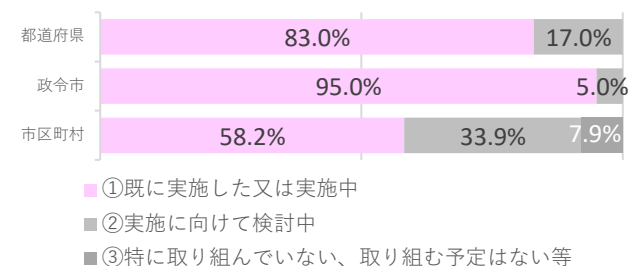
調査 内容・結果

都道府県・政令市では**9割以上**、市区町村では**約8割**の自治体がICTを活用した校務効率化に取り組んでいる。

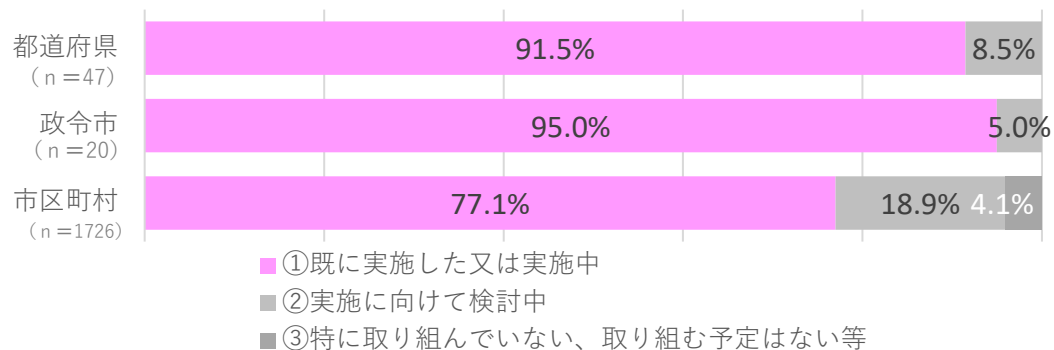
【問】 学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っている。



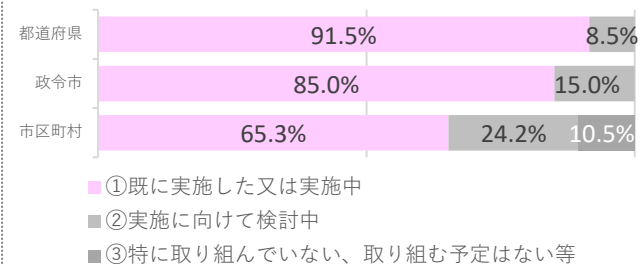
(参考) R1



【問】 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている。



(参考) R1



職員会議における会議資料のペーパーレス化(三重県御浜町教育委員会)

GIGAスクール構想に伴い教職員にも一人一台端末の体制が整ったことを働き方改革の好機と捉え、文部科学省が発信している情報を参考に、町内各小中学校に対し、ICTを活用した校務の効率化への取組を依頼。御浜町立尾呂志学園小中学校においては、各自の端末を活用して会議のペーパーレス化を実施。取組の内容について学校にお伺いしました。

どのようにペーパーレス化を実現しましたか？

- ✓ 令和2年3月に教員用の端末が配布されました。授業には端末を活用していたものの、校務への活用は進んでいませんでした。
- ✓ 令和3年度の目標として、会議のペーパーレス化に取り組むことを職員会議で決めました。端末の資料共有機能を活用して、令和3年の7月から開始しました。

ペーパーレス化に取り組んだ背景は？

教頭先生



授業には端末を活用しているのに、自分たちの仕事に活用できていないのはもったいないと感じていました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、万が一在宅勤務になった場合でも仕事ができるようにしたいと考えました。

先生方の反応はいかがですか？



先生

初めはメモができる紙の資料の方がやりやすいと感じていましたが、無料のアプリでメモができるようになったので不便を感じなくなりました



先生

紙の資料を大量に印刷する手間が省けたので、余裕をもって会議資料を準備することができるようになりました。



先生

以前は、資料が大量にある場合は、全員分用意するのではなく回覧していました。ペーパーレス化されて、自分の都合のいいときに後から見直すことができ、必要なものだけ印刷するようになりました。



先生

会議資料を後から見返せるように、紙によってファイリングするのが手間に感じていました。ペーパーレス化を実施して電子ファイルの保管ルールを作ったことで、会議資料を後から探しやすくなりました。

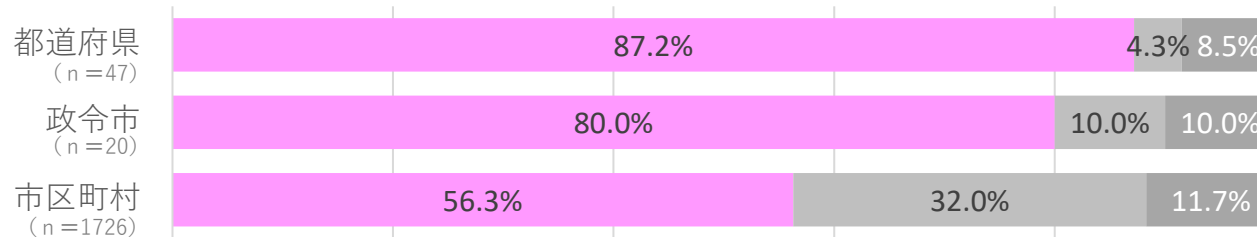
予想外の効果もあったそうですね？

- ✓ 紙を廃止したわけではなく、議論したい資料は紙で、量の多い添付資料は端末で共有という形にしました。その結果、議論が発散せず、会議時間が短くなりました。
- ✓ 端末で会議資料を共有したことにより、職員室以外でもいつでも過去の資料を見ることができ、スキマ時間に作業しやすくなりました。



学校と保護者等間における連絡手段のデジタル化については、都道府県・政令市において約8割以上で実施されている一方、市区町村は約6割に留まっている。

【問】学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている。（保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等） New

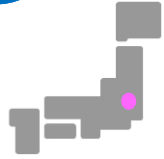


■ ①既に実施した又は実施中 ■ ②実施に向けて検討中 ■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない等

学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化

- ✓ 令和2年10月に教育委員会等に対して、学校と保護者等間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を促す通知を发出
- ✓ 通知の中で、学校・保護者等間の連絡手段をデジタル化する具体のイメージを示し、デジタル化の取組を促進
- ✓ 学校向けFAQも作成し、学校現場において連絡手段のデジタル化を進めやすいように支援

https://www.mext.go.jp/content/20201019-mxt_zaimu-100002245-1.pdf



欠席連絡等の保護者との連絡手段のデジタル化を実施 ちくせい (茨城県筑西市教育委員会)

筑西市教育委員会では、保護者への緊急連絡の手段として市内共通の連絡アプリを導入。
特にICTを活用し校務の効率化に力を入れている上野小学校では、欠席連絡や配布物、保護者面談の予約までもデジタル化。
大幅な校務の効率化に加えて、家庭との確実な連絡・連携が実現。

取組の内容について学校にお伺いしました。

欠席連絡がどのように変わりましたか？

before

以前は、朝の忙しい時間帯に、職員室の電話に保護者から連絡があると、電話を受けた先生が担任へ手書きメモで伝達するといった状況でした。

after

市内で共通の連絡アプリで欠席連絡を行うようになりました。教室にいても児童の欠席の連絡を受け取ることができるようになり、職員室で待機する必要がなくなりました。また、健康観察カードの受取り、押印などの業務フローを省略できました。

先生方の反応はいかがですか？



先生

欠席児童がいた場合、以前は朝の会終了後に職員室に戻って状況を確認していました。その必要がなくなり、スムーズに1時間目に入れます。



先生

朝の検温状況や咳、腹痛などの症状の具体も、児童が入室する前に確認できるため、体調不良の児童がいても、事前の準備等慌てずに対応できます。

スマートウォッチで欠席連絡を受信



学校だよりをスマホから閲覧



保護者へのお便り配布のデジタル化等はいかがですか？

校長先生



市内で共通の連絡アプリを活用し、保護者への配布文書をPDFで送ることにしました。また、行事の出欠や保護者面談の予約もスマホでできるようになりました。

先生



学校からの手紙を確実に保護者にお伝えできるようになりました。また、過去の手紙をいつでも参照できるため、既に通知していることに関して学校への問い合わせが減りました。

保護者



紙でもらっていると子供が無くしてしまったり、管理するのが大変でした。データ配信になって、出先で学校行事や持ち物などを確認できるので助かっています。

保護者



面談の予約が電話から予約フォームに変わり、気を遣うことなく予約ができます。敷居が低くなりました。

保護者からの夜間や休日の問い合わせもデジタル化したそうですね？

- ✓ 休日や平日17時以降の保護者からの緊急の連絡は「連絡フォーム」を活用しています。
- ✓ 「連絡フォーム」に緊急の連絡があると、管理職のアドレスにメールが届くようになっています。対応が必要な場合は担当の先生に連絡をすることになっています。
- ✓ 17時以降に電話がかかってくるのが大幅に減り、先生方が教材研究等に集中できたり、早く帰れるようになりました。また、連携ロスがなく、保護者対応が迅速になりました。